



平成17年度

美しい町づくり事業

募集

～美しい町づくりを支援します～

景観形成のため各種団体が行う事業に補助金を交付し、美しい町づくりを支援します。

■対象となる事業（地区または団体で行う事業）及び補助金の限度額等は下表のとおりです。

区 分	補 助 率	限 度 額
花 壇 の 整 備	工事費の9/10	20万円
花の苗、球根等の購入	購入費の9/10	10万円
景観作物の種子の購入	購入費の9/10	10万円
景観樹木の苗木の購入	購入費の9/10	10万円

■申請期間

平成17年4月1日（金）～4月22日（金）

■事業実績提出

平成18年3月31日（金）まで

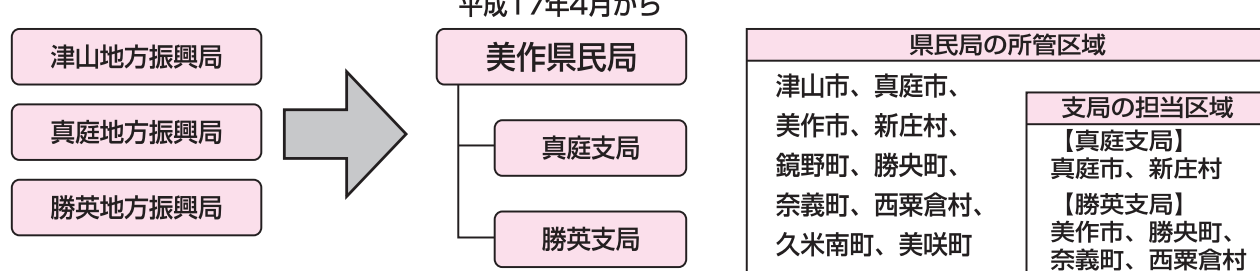
■お問い合わせ

役場町民課または各振興センター町民課

地方振興局から美作県民局へ

岡山県では、効率的で効果的な行政体制の確立を目指して、地方振興局の再編整備を行いました。
平成17年4月、津山地方振興局は、広域的な地域の総合出先機関「美作県民局」として新たなスタートをきりました。

美作地域の体制



- ◆津山地方振興局を美作県民局に、真庭地方振興局、勝英地方振興局をそれぞれ、真庭支局、勝英支局に再編しました。
- ◆美作県民局では、原則としてこれまで津山振興局で行ってきた業務に加え、各振興局ごとに行っていた市町村への補助業務などを集約して行います。なお、福祉業務担当課は、津山保健所棟（津山市椿高下114）へ場所を移動しました。
- ◆保健所と農業改良普及センターは、引き続き現在の場所で業務を行います。
- ◆自然災害や健康被害などへの初期対応の業務やパスポート発給、税の収納、納税証明の発行など、県民の方々を対象とした窓口対応の業務は、引き続き、真庭支局、勝英支局でも行います。

【お問い合わせ先】

津山市山下53 美作県民局総務課 電話0868-23-1218